

経済取引局総務課企画室 標準文書保存期間基準

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
1	法律の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 条約その他の国際約束 ・ 大臣・委員会指示	法律	独占禁止法改 正検討資料	・ ○年度独占禁止法改正検 討資料（●年度）	20 年	2(1)① 1(1)	移管
			②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配付資料 ・ 中間答申、最終答申、 中間報告、最終報告、 建議、提言						
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング						
			④立案の検討に 係る情報の整 理に関する文 書	・ 過去の法改正等の経緯 に関する執務参考資料			・ 過去の法改正等の経緯	常用	—	廃棄
		(2)法律案の 審査	法律案の審査の 過程が記録され た文書	・ 法制局提出資料 ・ 審査録			・ ○年度独占禁止法改正検 討資料（●年度）	20 年	2(1)① 1(2)	移管

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
		(3)他の行政 機関への 協議	行政機関協議文 書	・ 各省への協議案 ・ 各省からの質問・意見 ・ 各省からの質問・意見 に対する回答					2(1)① 1(3)	
		(4)閣議	閣議を求めるた めの決裁文書及 び閣議に提出さ れた文書	・ 5点セット（要綱、法 律案、理由、新旧対照 条文、参照条文） ・ 閣議請議書 ・ 案件表 ・ 配付資料					2(1)① 1(4)	
		(5)国会審議	国会審議文書	・ 議員への説明 ・ 趣旨説明 ・ 想定問答 ・ 答弁書 ・ 国会審議録 ・ 内閣意見案 ・ 同案の閣議請議書					2(1)① 1(5)	
		(6)官報公示 その他の 公布	官報公示に関す る文書その他の 公布に関する文 書	・ 官報の写し ・ 公布裁可書（御署名原 本）					2(1)① 1(6)	
		(7)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング					2(1)① 1(7)	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・ 逐条解説 ・ ガイドライン ・ 訓令、通達又は告示 ・ 運用の手引						
		(8)法律の成 立、制 定、改正 等に関する公表	法律の公表に関 する決裁文書そ の他公表に至る 過程が記録され た文書	・ 公表に関する決裁文書 ・ 新聞発表資料					2(1)②	
2	政令の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 条約その他の国際約束 ・ 大臣・委員会指示	政令	独占禁止法関 係政令改正検 討資料	・ ○年度独占禁止法改正法 関係政令改正検討資料 （●年度）	20 年	2(1)① 3(1)	移管
			②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配付資料 ・ 中間答申、最終答申、 中間報告、最終報告、 建議、提言						
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング						

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
		(2)政令案の 審査	政令案の審査の 過程が記録され た文書	・ 法制局提出資料 ・ 審査録					2(1)① 3(2)	
		(3)意見公募 手続	意見公募手続文 書	・ 政令案 ・ 趣旨、要約、新旧対照 条文、参照条文 ・ 意見公募要領 ・ 提出意見 ・ 提出意見を考慮した結 果及びその理由					2(1)① 3(3)	
		(4)他の行政 機関への 協議	行政機関協議文 書	・ 各省への協議案 ・ 各省からの質問・意見 ・ 各省からの質問・意見 に対する回答					2(1)① 3(4)	
		(5)閣議	閣議を求めるた めの決裁文書及 び閣議に提出さ れた文書	・ 5点セット（要綱、政 令案、理由、新旧対照 条文、参照条文） ・ 閣議請議書 ・ 案件表 ・ 配付資料					2(1)① 3(5)	
		(6)官報公示 その他の 公布	官報公示に関す る文書その他の 公布に関する文 書	・ 官報の写し ・ 公布裁可書（御署名原 本）					2(1)① 3(6)	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置
		(7)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング					2(1)① 3(7)	
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・ 逐条解説 ・ ガイドライン ・ 訓令、通達又は告示 ・ 運用の手引						
		(8)政令の制 定、改正 等に関する公表	政令の公表に関 する決裁文書そ の他公表に至る 過程が記録され た文書	・ 公表に関する決裁文書 ・ 新聞発表資料						
3	内閣府令 その他の 規則の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 条約その他の国際約束 ・ 大臣・委員会指示	公正取引 委員会規 則	公正取引委員 会規則改正検 討資料	・ ○年度独占禁止法改正法 関係規則改正検討資料 （●年度） ・ ○年度公正取引委員会規 則改正検討資料	20 年	2(1)① 4(1)	移管
	②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配付資料 ・ 中間報告、最終報告、 提言								

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒ アリング						
		(2)意見公募 手続	意見公募手続文 書	・府令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照 条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結 果及びその理由					2(1)① 4(2)	
		(3)官報公示	官報公示に関す る文書	・官報の写し					2(1)① 4(4)	
		(4)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒ アリング					2(1)① 4(5)	
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引						
		(5)規則の制 定、改正 等に関する公表	規則等の公表に 関する決裁文書 その他公表に至	・公表に関する決裁文書 ・新聞発表資料					2(1)②	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置
			る過程が記録さ れた文書							
4	行政機関 の保有す る情報の 公開に関 する法律 （平成 11 年法 律第 42 号）によ る開示決 定等及び その経緯	(1)開示決定 等に関する 重要な経緯	開示決定等を するための決 裁文書その他 開示決定等に 至る過程が記 録された文書	・ 開示請求書 ・ 開示決定等通知書 ・ 理由	情報公開 請求	情報公開請求	・ ○年度情報公開請求	開示決定 等をした 日に係る 特定日以 後 10 年	—	廃棄
		(2)不服申立 てに関する 情報公開・ 個人情報保 護審査会に おける検討 その他の重 要な経緯	①審査請求書 又は口頭によ る不服申立て における陳述 の内容を録取 した文書	・ 審査請求書 ・ 録取書	—	—	—	裁決その 他の処分 がされる 日に係る 特定日以 後 10 年		
			②情報公開・ 個人情報保護 審査会文書	・ 諮問書 ・ 配付資料 ・ 答申書	—	—	—			

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置
			③不服申立て に対する裁決 をするための 決裁文書その 他当該処分に 至る過程が記 録された文書	・ 弁明書 ・ 反論書 ・ 意見書	—	—	—			
			④裁決書	・ 裁決書	—	—	—			
		(3)訴訟の提 起その他の 訴訟に関す る重要な経 緯	①訴訟の提起に 関する文書	・ 訴状 ・ 期日呼出状	—	—	—	訴訟が終 結する日 に係る特 定日以後 10 年		
			②訴訟における 主張又は立証に 関する文書	・ 答弁書 ・ 準備書面 ・ 各種申立書 ・ 口頭弁論 ・ 証人等調書 ・ 書証	—	—	—			
			③判決書又は和 解調書	・ 判決書 ・ 和解調書	—	—	—			

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
5	法令等の 周知に関 する事項	説明会等の 開催	法令等の周知 を目的とする 説明会を開催 するための決 裁文書その他 説明会に至る 過程が記録さ れた文書	・ 決裁文書 ・ 新聞発表文 ・ 配布資料	法令等周 知関係資 料	法令等周知関 係資料	・ ○年度法令等周知関係資 料	5 年	2 (1) ②	移管
6	閣議の決 定又は了 解及びそ の経緯	質問主意書 に対する答 弁に関する 閣議の求め 及び国会に 対する答弁 その他の重 要な経緯	①答弁の案の作 成の過程が記 録された文書	・ 法制局提出資料 ・ 審査録	閣議	質問主意書	・ ○年度質問主意書	20 年	2 (1) ① 5 (1)	移管
			②閣議を求める ための決裁文 書及び閣議に 提出された文 書	・ 答弁案 ・ 閣議請議書 ・ 案件表 ・ 配付資料						
			③答弁が記録さ れた文書	・ 答弁書						
7	国会及び 審議会等 における 審議等に 関する事 項	(1)国会審議 （1の項 から6の 項までに 掲げるも のを除 く。）	国会審議文書	・ 議員への説明 ・ 趣旨説明 ・ 想定問答 ・ 答弁書 ・ 国会審議録	国会及び 審議会等	国会審議	・ ○年度国会関係資料	10 年	2 (1) ① 18 (1)	以下につい て移管（そ れ以外は廃 棄。以下同 じ。） ・ 大臣の演 説に関する

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
										もの ・会期ごと に作成され る想定問答
		(2)国会議 員、閣僚 又は有識 者による 会議・審 議会等 （1の項 から6の 項までに 掲げるも のを除 く。）	会議文書・審 議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、 中間報告、最終報告、 建議、提言	法律	内閣府独占禁 止法審査手続 懇談会提出資 料	・〇年度内閣府独占禁止法 審査手続懇談会提出資料	10 年	2(1)① 18(2)	以下につい て移管 ・審議会そ の他の合議 制の機関 （部会、小 委員会等を 含む。）及 び懇談会等 行政運営上 の会合に関 するもの
8	予算及び 決算に関 する事項	予算の執行 等	予算の執行に 関する文書	・定期消耗品購入 ・書籍購入	予算決算	経費の支出原 義書	・〇年度経費の支出原義書	5 年	—	廃棄
9	文書の管 理等に関 する事項	文書の管理 等	①取得した文書 の管理を行う ための帳簿	・文書授受件名簿	文書管理	帳簿	・〇年文書收受簿	5 年	2(1)① 19	廃棄
			②決裁文書の管	・決裁文書原簿	文書管理	帳簿	・〇年決裁文書原簿	30 年		

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイル 等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			理を行うための 帳簿							
10	公印の管理に関する事項	公印の管理	公印を管理するための帳簿	・ 公印簿	文書管理	帳簿	・ 公印簿	常用	—	廃棄
11	広報に関する事項	広報	講演会等への講師の派遣に関する文書 ・ 派遣調整に係る文書	・ 決裁文書 ・ 配布資料	法律	総括資料	・ ○年度講師派遣・支出決裁	1 年	—	廃棄
12	作業の進捗管理に関する事項	作業の進捗管理	作業の予定及び作業分担に関する文書	・ 作業スケジュール ・ 作業分担表	—	—	—	1 年未満	—	廃棄

備考

一 この表における次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。

- 1 立案基礎文書 立案の基礎となった国政に関する基本方針、国政上の重要な事項に係る意思決定又は条約その他の国際約束が記録された文書
- 2 審議会等文書 審議会その他の合議制の機関又は専門的知識を有する者等を構成員とする懇談会その他の会合（この表において「審議会等」という。）に検討のための資料として提出された文書及び審議会等の議事、答申、建議、報告若しくは意見が記録された文書その他審議会等における決定若しくは了解又はこれらに至る過程が記録された文書
- 3 調査研究文書 調査又は研究の結果及び当該結果に至る過程が記録された文書
- 4 決裁文書 行政機関の意思決定の権限を有する者が押印、署名又はこれらに類する行為を行うことにより、その内容を行政機関の意思として決定し、又は確認した行政文書
- 5 意見公募手続文書 意見公募手続の実施及び結果の公示に関する決裁文書

- 6 行政機関協議文書 他の行政機関への協議に係る案、当該協議に関する他の行政機関の質問若しくは意見又はこれらに対する回答が記録された文書その他の当該協議に関する文書
- 7 国会審議文書 国会における議案の趣旨の説明又は審議の内容が記録された文書、国会において想定される質問に対する回答に関する文書その他の国会審議に関する文書
- 8 特定日 第12条第12項（令第8条第9項）の保存期間が確定することとなる日の属する年度の翌年度の4月1日（当該確定することとなる日から1年以内の日であって、4月1日以外の日を特定日とすることが行政文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日）
- 二 本表の第三欄は、法第4条の趣旨を踏まえ、経緯も含めた意思決定に至る過程並びに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証する観点から重要な行政文書を示しているものであることから、同欄における「過程が記録された文書」は、当該行政機関における重要な経緯が記録された文書である。
- 三 本表が適用されない行政文書については、文書管理者は、公正取引委員会における行政文書の管理に関する定め（平成23年公正取引委員会訓令第1号）別表第1及び第2並びに本表の規定を参酌し、当該行政文書に係る事務及び事業の性質、内容等に応じた保存期間及び保存期間満了時の措置を定めるものとする。